

平成 23 年 7 月から 下水道使用料を統一します。

支所だより
6 月発行

土木部下水道課

日ごろ、長岡市政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

長岡市は合併後、下水道使用料は、旧市町村の料金の制度をそのまま継続してきましたが、平成 23 年 7 月使用分（7 月定例検針の翌日分）から全市一律に長岡地域（旧長岡市）の制度に統一します。

なお、統一後の料金が値上がりする場合は、急激な負担増とならないように 4 年間にわたり段階的に減免を行います。

統一後の下水道使用料（1 か月当たり）

区 分	汚水排出量	使用料
基本料金	8m ³ まで	656円
超過料金 (1m ³ につき)	9m ³ から10m ³ まで	82円
	11m ³ から40m ³ まで	126円
	41m ³ から100m ³ まで	148円
	101m ³ から500m ³ まで	169円
	501m ³ 以上	190円

* 基本料金と超過料金の合計金額（10 円未満切捨）に消費税相当額（5%）が加算されます。

値上りする場合の減免

消費税相当額を加算する前の 1 か月当たりの「統一後の料金の額」が「統一前の料金を適用して計算した額」と比べて増加する場合は、その増加額に対して、下記により減免を行います。

減 免 期 間	減免割合
平成23年7月使用分から平成24年6月使用分	80 %
平成24年7月使用分から平成25年6月使用分	60 %
平成25年7月使用分から平成26年6月使用分	40 %
平成26年7月使用分から平成27年6月使用分	20 %
平成27年7月使用分以降	減免なし

* 統一後の料金が値下がりとなる場合は、その額が支払額となります。

裏面もご覧ください。

統一後・統一前の料金比較（一般家庭）【中之島地域】

（税込み）

使用水量 (1か月)	下水道使用料	
	統一料金	現行料金
10m ³	861円	1,890円
15m ³	1,522円	2,835円
20m ³	2,184円	3,780円
25m ³	2,845円	4,725円
30m ³	3,507円	5,670円
40m ³	4,830円	7,560円

* ご不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。

お問合せ先
土木部下水道課 電話：39-2235